

# 住宅借入金等特別税額控除 (住宅ローン控除)について

所得税から控除しきれない住宅ローン控除額がある場合、翌年度の住民税から控除されます。

## 対象者

・平成11年から平成18年までまたは平成21年から平成25年までの間に入居し、前年の所得税から住宅ローン控除を引ききれない方(年末調整・確定申告の内容により適用されます。)

年末調整で住宅ローン控除を受けた方は、勤務先から役場に提出される給与支払報告書の摘要欄に「A」住宅借入金等特別控除可能額」と「B」居住開始年月日」が記載されている必要があります。(下図)源泉徴収票にて確認いただき、適用欄に記載がない場合は、勤務先の経理担当者等に確認してください。

確定申告をされる方は、確定申告書の「表」特別適用条文等」欄に入居年月日の記載をしてください。

平成11年から平成18年の間に入居した方で、山林所得を有する場合「確定申告により退職所得の税金を納税する場合」変動所得・臨時所得を有し平均課税の適用を受ける場合に該当する方は、「住宅借入金等特別税額控除申告書」

を提出することで、平成21年度以前の控除額算出方法が適用されます。申告される方は、毎年3月15日までに申告書を提出してください。期限までに提出されなかった場合は、次の「住民税からの控除額」が適用されます。

## 住民税からの控除額

次の または のいずれか小さい方の額

前年分の住宅ローン控除可

能額のうち所得税から控除しきれなかった額  
前年分の所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)

平成19年、20年に  
入居した方

所得税で控除期間を15年に延長する特例が設けられているため、住民税から控除することはできません。

税務課町民係 2152

平成22年分源泉徴収票 (見本)

支払を受ける者		住所又は居所		氏名		(受給者番号)	
種別		支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額	
給料・賞与	千円	円	千円	円	千円	円	円
控除対象配偶者の有無	配偶者特別控除の額	扶養親族の数を(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有	千円	特定	その他	千円	千円	千円	千円
無	千円	人	人	円	円	円	円
控除の有無	控除の額	特定	その他	千円	千円	千円	千円
有	千円	人	人	円	円	円	円
無	千円	人	人	円	円	円	円
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額		国民年金保険料等の金額		配偶者の合計所得		個人年金保険料の金額	
居住開始年月日		円		千円		千円	
未成年者		本人が障害者		受給者		生年月日	
有	千円	有	有	千円	千円	年	月
無	千円	無	無	円	円	年	月
支払者		住所(居所)又は所在地		氏名又は名称		(電話)	
支払者		住所(居所)又は所在地		氏名又は名称		(電話)	

## 償却資産の申告はお済みですか

法人、個人事業主(アパート経営・農業経営も対象)のみなさんが、事業のために使用している機械・器具・備品・所得税の減価償却資産として計上している資産(家屋・自家用車等を除く)等の償却資産は、申告が必要です。

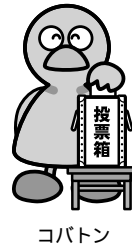
今年の申告期限は1月31日までとなっていましたがお済みでしょうか。まだ申告をしていない方は、至急申告をしてください。

申告書の記入方法がわからない方や、ご不明な点がありましたら、税務課までお問い合わせください。 税務課固定資産税係 2154

## 青色申告相談会等を実施します

	青色決算指導会	青色申告書納税相談会
開催日	2月22日(火)	2月28日(月) 3月1日(火)
内容	青色申告決算書の指導会	納税相談会(申告書受理)
時間	9時30分~12時、13時30分~15時30分	
場所	商工会館(役場隣り)	
問合せ	伊奈町商工会 722-3751	

4月10日(日)と4月24日(日)は  
統一地方選挙の投票日



任期満了による県議会議員  
一般選挙と町議会議員一般選  
挙が次の日程で行われます。

県議会議員選挙

告示日 4月1日(金)  
投票日 4月10日(日)

町議会議員選挙

告示日 4月19日(火)  
投票日 4月24日(日)  
なお、開票は即日開票で行  
います。

町議会議員選挙の  
立候補予定者説明会

町議会議員選挙の立候補予  
定者説明会を次のとおり開催  
します。

日時 3月25日(金)14時〜  
場所 役場

3階第1会議室

立候補を予定される方は、  
総括主宰者、出納責任者を同  
伴のうえ出席してください。  
選挙に関するお問い合わせ  
は、町選挙管理委員会 ☎72  
1 2111へ

公平委員会委員に大塚秀夫さん



新しく公平委員会委員に、大塚秀  
夫さん(62歳)が選任されました。  
大塚さんは、昭和47年、上尾市役  
所に就職され、以来37年間勤続され  
ました。その間、環境経済部次長、  
企画財政部参事、選挙管理委員会事  
務局長などを歴任され、平成21年3  
月に定年で退職されています。

町立および私立  
(認可)保育所の新規  
入所の第2次申込み  
を受け付けます



昨年11月に、平成23年4月  
からの保育所入所申込みを受  
け付けましたが、この第1  
次の申込みをしていない方を  
対象に、第2次の入所申込み  
を次のとおり行います。

なお、現在の申込状況です  
が、私立(認可)保育園にお  
いて、児童の年齢により定員  
に余裕が出ています。

受付期間

2月21日(月)〜25日(金)  
9時〜17時

受付場所 役場福祉課  
必要な物

入所申込書  
家庭の状況・子どもの記録  
勤務内職証明書等  
平成22年分源泉徴収票また  
は確定申告書の写し  
印鑑(シャチハタは不可)  
は事前に記入しお持ち  
ください。なお、書類は福祉  
課で配付しています。

☎ 福祉課児童係 ☎2160、  
2127

ALT's News World No.21

このコーナーは、小・中学校で英語を指  
導するALT 3名が毎月交替で担当します。

Hello everyone! It's Cecilia.

Did you know that in the Philippines we celebrate  
February as Arts and Culture month? You can enjoy our  
diverse traditions by listening to the world-renowned  
Bamboo Organ's international concert series participated  
by world famous artists or watching the Theatre Festival  
at the Old Wall City of Intramuros, Manila all for FREE!

February is also the month of LOVE. As you probably  
all know, in the Philippines, you don't need to give fancy  
chocolates nor expensive gifts. There are many ways to  
show your appreciation and spend time with the people  
that you love without spending much.

Please learn more about our culture and custom. See  
you soon!

みなさん、こんにちは、セシリアです。

私たちフィリピン人にとって、2月は芸術と文化  
の月であることをご存じですか?世界的に有名な奏  
者による竹製のパイプオルガンのコンサートや、古  
い壁に囲まれたイントラムロスというマニラ最古の  
地区の観劇会に無料で参加して、フィリピンのさま  
ざまな伝統を楽しむことができます。

また2月は「愛の月」でもあります。ご存じかも  
しれませんが、フィリピンでは装飾的なチョコレート  
や高価なプレゼントを贈る必要はありません。そ  
れほどお金を使わなくても、大切な人と過ごしたり  
自分の気持ちを表す方法はたくさんあるからです。

ぜひ、フィリピンの文化や習慣に親しんでくださ  
いね。それでは!

お問い合わせは、教育委員会学校教育課 ☎2531へ (ALT...Assistant Language Teacher)